

広島空港の取材・撮影に係る注意事項

1. 申請窓口について

広島空港で・取材・撮影を行う場合は、事前に広島空港 HP より「空港内取材許可申請書」又は「空港内撮影許可申請書」をダウンロードしメールでご提出ください。

・取材の場合：1 営業日前まで

・撮影の場合：7 営業日前まで

※それぞれの期日までのご提出が難しい場合は、事前にご相談ください。

連絡先：(電話) 0848-60-8108

(メール) [hiap-media@hiap.co.jp](mailto:hiap-media@hiap.co.jp) 広島国際空港(株) 広報担当

2. 取材及び撮影場所について

(1) 取材及び撮影可能エリアは、原則として一般来港者（送迎者、見学者等）が立ち入り可能なエリアとなります。

(2) 撮影禁止場所は以下の通りです。※[フロアマップ](#)をご参照下さい。

- 国内線・国際線到着口
- 2階保安検査場
- 2階航空会社チェックインカウンター前保安検査機器

(3) 航空会社カウンター、店舗、公的機関が管理している設備又は場所の取材及び撮影を行う場合には、事前に各管理者の承諾を得た上で取材及び撮影を行って下さい。

※飛行機の機体が映り込む場合も承諾が必要となります。

(4) 前各号のほか、広島国際空港(株)または各管理者から取材及び撮影に関する指示があった場合は、その指示に従ってください。

(5) 保安検査機器の撮影は禁止です。

(6) 東側荷捌所への駐車はご遠慮ください。

3. 遵守事項について

(1) 取材及び撮影に際しては、利用客の支障にならないよう配慮して下さい。

(2) 撮影の際は、必ず空港内撮影許可証を携行し、事前に貸与した空港内撮影許可書を必ず掲示してください。

(3) 取材の際は、必ず社章、自社腕章等または広島国際空港(株)が指定する証明書（社員証等）を着用して下さい。

(4) 利用客のインタビューや撮影を行う際には貴社の責任の上実施して下さい。

(5) 空港管理運営に支障を生じ、またはその恐れがある場合には、取材及び撮影をお受けできない、または取材及び撮影を中止していただく場合がございます。